

<報道発表資料>

令和3年9月2日

「さいたま緑のトラスト基金」への寄附に対する
感謝状贈呈式を行います



公益財団法人さいたま緑のトラスト協会出捐法人である、県内3金融機関から、「さいたま緑のトラスト基金」へ御寄附をいただきました。この御寄附に対して、知事から感謝状を贈呈します。

● **感謝状贈呈式実施概要**

- 1 日 時：令和3年9月6日（月）10時50分～11時10分
- 2 場 所：庁議室
- 3 出席者：株式会社 埼玉りそな銀行
代表取締役社長 福岡 聡 様
県庁支店長 高原 央明 様
株式会社 武蔵野銀行
専務取締役 白井 利幸 様
県庁前支店長 関谷 宏之 様
埼玉縣信用金庫
会長 橋本 義昭 様
常勤理事 野本 幸夫 様
- 4 寄附金額：各50万円

※ 昭和60年から毎年継続して御寄附をいただいています。

● **さいたま緑のトラスト基金について**

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでいます。その財源とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.1ha）を取得し、保全を図っています。

● 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会について

さいたま緑のトラスト協会は、県と連携を図りながら、「さいたま緑のトラスト運動」を推進する組織として昭和59年8月に設立され、平成24年4月に公益財団法人となりました。同協会は、会員であるボランティアスタッフの協力を得て、同運動の普及啓発事業、「緑のトラスト保全地」の保全管理事業、「さいたま緑のトラスト基金」の募金・広報活動事業を行っています。